

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 7 年 1 0 月 2 2 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 協議事項</p> <p>(1) (仮称) 新福社会館建設検討委員会委員の選出について</p> <p>(2) 公民館中長期計画策定に向けた進め方について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) (仮称) 新福社会館建設にかかる公民館としての利活用について</p> <p>(2) 来年度の事業について</p> <p>(3) 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 新福社会館建設検討委員会の概要について</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 平成 2 8 年度本館 (仮) 事業 (案) について</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 近隣市公民館の状況</p> <p>(6) 第 1 回公民館運営審議会会議録</p>		

## 会 議 結 果

立川委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、第33期第2回審議会を始めさせていただきます。

初めに、議事録の承認。

前島公民館長 公民館長でございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。会議録の承認ということで、既に皆様方には送って確認をとっていただいているところですが、第33期第1回審議会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

続きまして、本日、お配りしている資料について、庶務係長から確認させていただきます。

牛込庶務係長 庶務係長です。開催通知と一緒に送付させていただきましたものは、新福社会館建設検討委員会の概要についてという、ちょっと厚めのホチキスどめのものが1つ、公民館事業の報告、平成28年度本館（仮）事業（案）についてというA4のものが1枚です。続きまして、公民館事業の計画、5点目が近隣市公民館の状況、第1回公民館運営審議会会議録を事前に配付させていただきました。

本日、追加で配付した資料としましては、公民館中長期計画策定に向けた進め方（協議資料）、文部科学省公民館の設置及び運営に関する基準、「月刊こうみんかん」450号、「KITAMACHIユース」17号、「きたまち空間」19号、「ひがしちょう空間」第2号、委員の方のみ配付で平成27年度4月からの実施分の事業一覧、過去の審議会において配付しました資料を本日、追加で配付させていただきました。

以上です。

立川委員長 大丈夫でしょうか。

### 1 協議事項

#### (1) （仮称）新福社会館建設検討委員会委員の選出について

立川委員長 それでは、議事に入らせていただきます。まず最初に、新福社会館建設検討委員会委員の選出についてです。

前島公民館長 公民館長です。案につきましては、後ほどご議論いただきます（3）審議事項のアにも関連していくことだとは思いますが、地域福祉課より委員長あてに、本件、設置された検討委員会につきまして、1人、推薦依頼が来ております。お一人、審議会から推薦者を選出していただきたいと思っております。

なお、先ほど説明いたしました、本日、新福社会館建設検討委員会の概要についてというのを事前に配付させていただきましたので、内容についてはこのとおりだという形になっております。スケジュールが概要についての下の方に記載されておりますが、早急に福祉会館を建設したいところから、かなりタイトなスケジュールとなっておりますので、お手数をおかけしますが、ぜひ協力していただきたいと思っております。

ところでございます。

また、この検討委員会は公民館運営審議会委員の方の推薦となっておりますが、公民館運営の立場よりご意見をいただきたく、公民館運営の調査、審議を担う審議会より委員会委員1名をご推薦賜りたく、ご協力をお願いしますということで、委員長あてに市長から来ているところでございます。

雑駁ですが、以上です。

立川委員長 それでは、代表で出たいというご希望があれば、まずは聞いてみてということですね。どなたか、ぜひ代表で……。

畠山委員 その前に、よろしいですか。この新しい建物の中には公民館は入るんですか。名前も出てなかったような気がする。

前島公民館長 公民館長です。現在、事前にお配りした計画の中には、公民館という具体的な名称は入っておりません。今までの経過からすると、福祉保健部と生涯学習部でできるだけ活動の場所を確保していきたいという考えはあります。したがって、活動場所として入っていくという流れはできているのかなと。ただ、どのぐらいの規模でとか必要性については、市民検討委員会も立ち上がりますので、そちらで考えていくという流れになったかと思えます。したがって、市の方針としては、活動場所は何とかスペース的に確保していく方向の考えはありますが、今現在のところは公民館機能、事務所は入っていないところであります。それが現状です。

畠山委員 本部も入らないということですよ。本部もなければ、NPOも公民館も入らない。

前島公民館長 そうです。

畠山委員 わかりました。

立川委員長 ということで、出られたいという方がいらしたら。

菅沼委員 この内容については、今の畠山さんの質問と関連があるんですが、私は何とかこの新福祉会館に公民館を入れたい、本館の本移転先に考えたいという意向を持っておりますので、ぜひこの会に委員として出させていただきたいということで立候補いたします。

立川委員長 そのほかに立候補をされる方はいらっしゃるでしょうか。

畠山委員 私は、菅沼さんは公民館に関しては長年、非常に造詣が深い人ですから、適任だとは思いますが。我々の意見を、立場を代表して発信してもらえるだろうと私は感じています。

立川委員長 異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、菅沼さんに代表として出ていただくということでよろしいでしょうか。

では、菅沼さん、よろしく願いいたします。

菅沼委員 はい。いろいろ連絡いたしますので、ぜひこの会としてバックアップしていただきたい。個人の意見で出るのはまずいと思いますので、よろしく願いいたします。

國分委員 確認で申しわけないんですけども、菅沼さんとお知り合いになって

日も浅く、菅沼さんのことを把握できておりませんので、確認の意味でもう一度公民館活動に対する考え方を端的に教えてくださいませんか。

菅沼委員 では、私の言ったことをもうちょっと補足しますと、今回、この福祉会館が来年の3月末で閉じて、本館が本町分館に仮移転するんですね。仮移転が決まっているわけですよ。その後の本移転先というのが今、決まってないので、この新福祉会館も一つの候補なんですね。そういうことも含めて、何とか公民館の本館の移転先を検討したい。この検討委員会はその一つの役目ですから、その中へ行って、公民館の本館の移転先についてできるだけ提言をしたい。その提言については、公運審の中の意見を集約した形で持っていきたいと思っているんですが、ぜひ実現したいということで立候補しました。

國分委員 公民館活動の中心になる場所は非常に重要だと思うので、できればこの場所にあるのがいいかなと個人的には思っているんですけども…

菅沼委員 ここはもう、先ほど言いましたように3月31日で閉じますから、ここはあり得ないですね。

國分委員 それはこういう検討委員会の結果だとは思いますが、ジャノメの下の土地とかいう話も出たりとかはちょっと聞いているんですけども、なるべく本当に具体的に拠点をつくってほしいという考え方なので。

菅沼委員 それは、公運審の中でどういう方向に持っていくかを議論したらいいと思うんです。

川口委員 すいません。素人でちょっとよくわからないんですけども、公民館と福祉会館というのは一体になって活動するものなののでしょうか。それとも、公民館は公民館の事業として行い、福祉会館は福祉会館として活動していくものなのか。その一緒になるメリットとデメリットがよくわからないんです。

國分委員 介護、老人と全部、一緒くたに出てくるので、公民館活動のもっと重要な視点というか、歴史的な背景があって社会教育としての……。

立川委員長 では、館長、この辺を端的に。

前島公民館長 公民館長です。私も勉強した範囲ではありますが、経過からすると、本当の一番最初については公民館本館という形で単独で建設したかったというのがありました。しかしながら、当時の財政状況で、やはり単独で建てるのは厳しいと。当時、福祉会館の建設ということもありましたので、では、一緒に複合施設としてやっという市の決定がありました。たまたまそういう形にはなっておりますが、先日の議会等でも福祉保健部長、生涯学習部長から、その意味があったのかという問いについては、最初の発端はそうですけども、一緒に活動してきたことで連携などもかなりありましたし、一つの福祉的な部分と公民館という広い部分について、小さな共生社会みたいなところもあったのではないかと回答をしております。菅沼さんなんかはかなりご存じかと思うんですが、福祉会館はそのように随分大きく公民館活動が影響している

ということも考えております。

立川委員長  
菅沼委員

もともとは全く別個のものですけどね。

菅沼です。先ほどちょっとそういう意見がありまして、私自身の考え方を言いますと、非常に大ざっぱに言うと、公民館というのはいろいろな課題を学習する場で、それを具体的にチームにつくったり、地域につくったり、まちづくりにつくったりするベースが公民館活動だと思います。それに対して福祉というのは、公民館活動の中のいろいろなテーマはもう福祉と一緒にしているんですね。だから、公民館と福祉は最近では不即不離といいますか、もう分けられないじゃないか、一緒にやらないかんじゃないかと私は個人的には思っています。

例えば、公運審の中に社会福祉関係の委員が入っていますね。これは数年前からそうなっているんですが、やっぱり社会福祉と公民館活動はもう分けられないよという考え方で入れたと思うんです。そういうこともありますし、公民館の講座の中から、例えば老研や子供のプレイパークなど、今、いろいろ団体が育っています。その活動は福祉の一種なんですね。

ということで、私は、公民館と福祉は分けられないから、少なくとも新福祉会館には何とか公民館を入れたいなという個人的な意見を持っております。

立川委員長

新福祉会館建設検討委員会ということで、この時期にここから出ていってもなかなか厳しい状況の中で、どこまで意見が反映できるかは厳しいとは思いますが、そのほかに何か菅沼さんに託したいご意見があれば。あとはお任せでよろしいですか。

では、状況のご報告をまたよろしくお願いいたします。

國分委員

私も十分把握できてないので、申しわけない。ぜひ公民館活動重視で願いいたします。

## (2) 公民館中長期計画策定に向けた進め方について

立川委員長  
前島公民館長

では、続きまして、公民館中長期計画策定に向けた進め方について。

公民館長です。中長期計画につきましては、協議資料ということで、今日、つくったものを配らせていただきました。

これが私の今の頭の中という感じだと思うんですが、中長期計画の必要性と一番上に書かせていただいています。貫井北センターや東センターの委託、今回の福祉会館の建て替えに伴う本館仮移転が1つ背景にあります。現状でいいますと、委託の方向性について将来的な見通しを今、示していない状況です。貫井北はやりました。東も拡大しました。そこまで進めさせていただいておりますが、市民サービスの向上とはいえ、計画性のあたりについて問題視されているところがございます。また、本館の最終的な行き先も不透明であります。

次に書かせていただきましたように、戦後間もなくスタートし、70年が経過する公民館の現在的な意義を今後どう考えていくんだということで、現状を取り巻く社会教育に対するニーズや社会経済情勢も大き

く変わってきておりますので、それについて考えていかななくてはいけないのではないかというご指摘も受けているところであります。

また、いろいろ背景にすると、本来の公民館の役割と集会施設の役割が明確に分けられていない、単なる貸館と思われているところもあります。一部の方を除きますと、そういった利用をされていて、そういった考えの方が多いのかな、これは違いを明確にしていき、公民館としてこれからも活動していきたいという思いがあります。

それに向けての解決策として、公民館の中長期計画が必要であるということでございます。これについては、東センターの委託で前期の審議会に諮問させていただいたときに、中長期計画が必要であるという課題として指摘を受けているところでございます。また、6月23日の議会でも、図書館も含めて中長期計画を早期に策定することを求める決議が提出され、賛成多数で可決されているところでございます。

こういった状況の中、私どもも公民館として中長期計画をつくっていきたくて考えているんですが、2番に書かせていただいたように、中長期計画策定の考え方の基本として、当然、生涯学習の充実と発展を図るために策定していきたいと考えております。

3番に中長期計画での審議（案）として、計画を立てるに当たってはこういったことが必要ではないかなということを書かせていただいております。施設の規模以下、書いてございますが、施設の規模につきましても、今後、企画政策課でも来年度中に公共施設総合管理計画を策定するようなお話になっておりますので、どうしても前のほうに検討せざるを得ないのかなと思っているところでございます。企画政策課と何度かキャッチボールしていかないといけないのではないかなとも思っております。この総合管理計画を踏まえた計画でないと、絵に描いた餅になってしまうおそれがあるのかなと私は考えております。また、公民館だけの問題ではなくて、市全体の施設の管理計画もありますので、全体を見渡した形でやっていかないといけないかなと思っております。

2、3、4はそこに書いてあるとおりでございますが、裏面の4番にいかせていただきまして、ここが私が今、悩んでいるところなんです。早急に策定したいという思いはある一方で、左側に書いてあるとおり、「策定自体」に重きを置いた場合は、今はこういった流動的な状況がかなり多うございますので、ローリング方式、毎年、必要な部分を修正していくという形になってしまうざるを得ないのかな、そうすると、結局、毎年毎年の単年度の計画みたいな形になってしまうのかなという思いがあります。また、フィックス方式、固定してしまうという考え方のデメリットとしては、今、決めたところで将来的な予測がどんどん変わって、結局、何も実現できないという形に陥ってしまうのではないかという不安、心配がございます。

私個人的には、右側のさまざま検討した「結論として」中長期計画を策定していったほうがいいのではないかなという思いで書いてございます。したがって、喫緊なことから中長期計画に係るものについて

は、諮問、答申いただいた上で、その答申の後に最終的に公民館のビジョンを示して、ご審議いただいて決定していくという形がいいのかなと思っております。ただ、そうすると、中長期計画は早急につくれと言われていたものではあります、それなりの丁寧な時間が必要なのかなと、思っているところでございます。

5番にスケジュール(案)としてざっくりと示させていただいておりますが、施設関係については3月ぐらいまでに一定の考えを持っていきたいと思っております。総合管理計画の進捗に合わせた考え方で、今現在、こういった形が必要なのかなと思っております。その後、公民館のあり方や受益者負担、運営等について、優先順をつけて検討していただきたい、ご審議いただきたいと思っております。最終的には、もっと早ければ早く構わないんですけども、遅くともこの33期の皆様の期の中に中長期計画等々を全て終了していただければなという思いであります。

こういったこともございますので、順次、お願いしていきたく思っているところでございます。この進め方についてご意見等がございましたら、私どもで伺っておいて、またこれからの進め方について考えていきたいと思っております。

以上です。

立川委員長 これは、平成30年3月までに公運審としての答申をしてほしいというスケジュールということですか。

前島公民館長 とうか、33期は2年間ですので、29年度といっても、極端に言うとならぬ29年9月ということですね。

立川委員長 再来年の9月。

前島公民館長 皆さんの任期が終わる前に何か結論を出していただきたいなという思いでございまして。もっと早くという話もありますが、それぐらいの丁寧さは逆に必要かなと思っております。

立川委員長 これは、中長期計画を立てるに当たっての公運審としての、こういう形がいいんじゃないかという参考にするということですよ。

前島公民館長 そうですね。それによって、次回、中長期計画を諮問していくのか、それとも中身について諮問していくかを私のほうで判断させていただきたいなと思っております。

立川委員長 こちらの責任と。

前島公民館長 はい。

立川委員長 中長期計画とうか、何をやっていくかを早く決めていくことは非常に大切で重要で喫緊の課題だということは承知しておりますが、形として残していかないとしようがないと思っておりますので、審議会でもうもんでいくかの方法論はしっかり早く決めていきたいなと。いつも流れの中ではそういうのがその他になっちゃうので、この辺ははっきりと決めていきたいなと思っております。

今の件について、ご質問は何か。

畠山委員 畠山です。基本的には、こういう中長期計画については、公民館のビ

ジョン、戦略が明確になっていないとよくないということなので、まず公民館長としての戦略を示していただいて、その上でコンテンツの問題ですよね。どういう中身なのか。それから、コストパフォーマンスの問題が出てくるのは、受益者負担の制度をどうするのか。何でもかんでも受益者負担にすればいいわけではないけれども、何でもかんでも無料にするとしていいことではないし、その線引きをどうしていくのかを検討するわけですから、これはそれ相応の時間がないと、今すぐやって、今すぐできる話ではないと思います。だから、それは小委員会か何かをつくりながら、そこでもってもんで提案していく、それをここで審議するというふうにしていったほうがスムーズにいくんじゃないかなと思います。いずれにしても、まず戦略を明確にしてほしいと思います。ただ中長期計画といっても、どういう戦略でいくのか、5年後、10年後、最低10年後の戦略を立てていただければ、そこからおのずから戦術も出てくるだろうと思います。

以上です。

菅 沼 委 員

菅沼です。いずれにしても、中長期計画を早く立てないと、公民館がどういう方向にいくのか、さっぱりわからないという声が非常に多いので、早くつくりたいなと思っています。29年9月でいいのかな、もっと早くかなという感じがしたんですが、4番のローリング方式、フィックス方式というのは、とりあえず私はローリング方式が良いのでは。例えば、今、本館の本移転先をどこにするんだ、あるいはNPOの委託はどこまで進めるのか、公民館と図書館、福祉会館が全部つるんで生涯学習センター化するのかなど、いろいろ課題があるので、その辺の課題を一つ一つやっていくのがまず第一かなという気がするんです。その結果、全体的に中長期計画がまとまっていくんじゃないかな、そんな進め方はどうかという意見を出しておきます。

立川 委員 長  
佐々木 副委員 長

そのほかにございませつか。

審議スケジュールで、28年3月までに施設に係るものとなっております。これは新福祉会館の案の確定が3月になっていることに合わせての3月ということなんですかね。

前島 公民館 長

公民館長です。それが一つの理由なのと、今日はお配りしなかったんですけれども、公共施設総合管理計画のスケジュール的なものを企画政策課で立てているんですが、今現在の状況を申し上げますと、公共施設等に関する情報の収集整理及び分析ということで、業者委託で現状を把握している段階でございます。私どもからも、資料として施設の平米数や利用率などを提出させていただいているところです。予定でいくと、12月には企画政策課で一定、整理したところで素案をつくる。28年1月から3月に市民アンケートの準備をして、4月に実施するという形になっております。ですから、この辺に合わせて公民館運営審議会としての意見をまとめたものを企画政策課に持っていったらなという思いで3月と考えております。実際には、28年6月に市民意見交換会を開催する予定もありますし、その意見を反映したものは28年10月に案

を作成するという形になります。その後もまたパブリックコメントがありまして、最終的には28年度中、29年3月に総合管理計画の完成ということで、何度か公民館運営審議会からも何か意見を出すタイミングはあろうかと思いますが、第一段階というか、なるべく早めの時期に検討する必要もあるのかなという意味で3月とさせていただいております。

以上です。

佐々木副委員長

仮に総合管理計画に合わせて進めないと、時機を逸してしまうということになっちゃいますね。

前島公民館長

公民館長です。そのように私は認識しております。基本的には、総合管理計画は施設の方針や全体的な適正規模を考えていくことになって、新しいものをどうするかということではなく、現状ある施設をどうしていくかという考えですが、今の経済情勢を見ますと、新しいものができるかという非常に難しい状況なのが現実だと思いますので、この中で考えていかないとという思いがあって、このようにさせていただいております。

立川委員長

ということは、施設のほうの詰めをどんどんやっていかないといけないということですよ。

前島公民館長

一定程度やっていかないと、ある程度は意見を出しておかないと、意見を出す場がなくなってしまうことも考えられるので。

立川委員長

進め方についてということで、今後、運営審議会の中で素案にのっとって進めていって、ただ、資料的なものも、先ほどの中に入っていました他市の施設の状況などの資料をひっくるめて、まずはここでその辺の施設について審議を深めていくということですね。ただ、来年3月となると、それが数回しかないんです。二、三回しかない。その中で詰められるだけ詰めていくということですね。わかりました。

前島公民館長

申しわけございません。

立川委員長

よろしいですか。

前島公民館長

確認させていただきたいんですが、さまざま検討した後に中長期計画としてまとめていくという方がいいのかどうかだけ。ざっくりとした案というか、たたき台みたいな形で何かを出していくことはできると思うんですけども、それについて中長期計画の進め方を、畠山委員から戦略を示すご発言がありましたが、あくまでもたたき台という形で何か出させていただいたほうがやりやすいということですよ。

畠山委員

そうです。

前島公民館長

その上でさまざま検討して、最終的には中長期計画として、形が変わったとしてもまとめていくというやり方がいいということですね。

畠山委員

はい。

前島公民館長

わかりました。

立川委員長

では、まずはたたき台を示していただいて、これはおかしいだろうとかいうことを話していく方法で進めようということで、次回、進め方のたたき台を示していただきたいと思います。

## 2 報告事項

### (1) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について

立川委員長 次に、報告事項です。都公連から。今回、メモはないですね。

宮澤委員 宮澤です。今回、ちょっとなくて、前回、10月28日水曜日の報告で、第1回研修会が9月26日土曜日に狛江市中央公民館で行われ、57名の参加で無事、終えることができました。小金井市からは3名ほど出席いただきました。テーマといたしましては「市民力を生かした公民館運営、事業の設定」ということで、まず事例発表を小金井市、国立市、町田市の3名がなされ、短い時間ではありましたが質疑応答、それから講師の神代浩さんが公民館は市民に求められているかという投げかけで講演し、我が国の公民館をめぐる状況、市町村合併やコミュニティ化などで数が減少しているということから話が始まりました。

反省点といたしまして、午後から委員部会がありました。何しろ時間がなくて、講演と事例発表はちょっと無理だったのではないかという意見もたくさんいただきました。その点を踏まえて、第2回研修会には反映していきたいと思っております。28日に第7回委員部会がありますので、次回、1月30日はもう決まっておりますが、研修会に生かしていきたいと思っております。

続いて、11月14日の関東ブロック研究大会の参加要請をさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

立川委員長 長堀さんが今回、小金井市は企画実行委員の会議で企画を詰めているという話を事例として言ってくれたんですね。

宮澤委員 はい。企画実行委員は小金井市独自のものです。皆さん興味深かったようで質問も多くされましたし、反省会の中でも、もっともっと3市のことを詳しく聞きたかったというのがたくさん出ました。やはり時間に限りがあって、まして午前中でお昼にかかるので、午後ではできないのか、時間延長できないのかという反省点もいろいろ出ておりました。

立川委員長 お疲れさまでした。

宮澤委員 長堀さんによろしくお伝えくださいませ。

### (2) 公民館事業の報告について

立川委員長 次に、公民館事業の報告について。お願いします。

若藤事業係長 事業係長でございます。既に皆様には資料をお配りしておりますが、第2回審議会報告事項イ資料、第33期第2回公運審公民館事業の報告ということで、今回、本館、貫井南分館、緑分館の3館から合計4つの講座を実施したものを報告として載せさせていただいております。ごらんいただきまして何かご意見、ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

立川委員長 何かありますか。

### 3 審議事項

#### (1) (仮称) 新福祉社会館建設にかかる公民館としての利活用について

立川委員長 なければ、審議事項に入ります。最初に、新福祉社会館建設にかかる公民館としての利活用について。

前島公民館長 公民館長です。説明させていただきます。先ほどもちょっと話題になっていたんですが、今日は資料として、新福祉社会館建設検討委員会の概要について以下、新福祉社会館建設計画（案）を提出させていただいております。

先ほども申し上げましたが、新福祉社会館の現在までの計画については、これまでの経過で、公民館は入らず、福祉に特化したものとして計画されているところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、福祉社会館と公民館の複合施設としての効果があったのか、なかったのかというところでは、効果はあったという考えを市でも述べているところでございます。そして、今、お配りしている当初の計画の中には公民館の活動場所は視野に入っておりませんでした。公民館活動の利活用も視野に、福祉保健部とも今まで調整しているところでございました。このたび、具体的に新福祉社会館建設市民検討委員会に公民館運営審議会の委員も推薦の依頼がありまして、引き続きこちらの利活用についても調整していく、この流れに沿って市民の方の意見を聞いていきたいということからの流れだと思っております。

現在、スペース的な余地が理論上はあるということでもあります。先ほどもお話がありましたが、公民館の従来からの役割や、事業や活動をされている方々はなかなか福祉と切り離せないような状況もあるかという思いは私も持っているところでございます。こうしたところについて皆様がどういうお考えであるか、また、福祉社会館の中に公民館があった意義やスペース的なことについてもご審議いただいて、それを踏まえて、先ほど選出された菅沼委員に託しまして市民検討委員会にご出席いただければと思っております。菅沼委員にはちょっとお手を煩わせる形になって申しわけないんですが、どうぞよろしくお願いいたします。

立川委員長 その辺で意見交換ということでもよろしいですか。

福祉社会館に入っていたのは本館だけですね。

前島公民館長 そうですね。

立川委員長 先ほどから館長も菅沼さんも切り離せない、切り離せないと言われていますが、基本的には公民館と福祉とは全く違うと僕は思っていますし、たまたま本館がこの中に入ったというだけで、昔、ここが市役所だったころから、まず公民館になったんですね。その後に福祉社会館という形になって、たまたまその中に公民館も入ったというだけの話で、当初は公民館として単独でいたわけで、福祉社会館が後からくっついてきたと僕は思っていますので、何か福祉社会館の中に入るためにそういう論理で言っているのかなと聞こえてしょうがないんですけども、基本的には公民館は公民館で独立してあるものだと思っておりますし、図書館委員と社会教育委員と公民館と、筋も福祉とは全く違うものだと思っておりますので、

私は私で、公民館としてどういう立場でどこに入るのか。間借りさせてもらいたいなんて卑屈な態度でいくんじゃないで、しっかりとした公民館としての立場として、はっきり物事を言って、場所くらい設定せいという形でいいのかなとは個人的には思っておるんです。

國分委員

同感です。

畠山委員

そうですね。最初が肝心ですよ。最初になくなっちゃうと、後が大変ですもん。

菅沼委員

菅沼です。やっぱり、そこら辺の考え方のレベルが今、ものすごく違うので、それを公運審の中でもう少し議論する場があって、それから結論が出ると思うんですね。そういう場を何回か設けないかと思うんですが、先ほど言われていましたように、公運審の次の会議は1月20日なんですよ。それまでこの問題をほっておいていいのかなと、私はちょっと気になる。スケジュール的に、もっとみんなで思想合わせをしておいたほうがいいんじゃないか、その前にもっと何回か開いて、そういうことの出発点の議論をまずすべきじゃないかと思うんですけれども、スケジュールの点でどんなものでしょうね。これから、もうあと1月20日よ、それまで何もありませんよ。3者懇談会がありますけれども、あれは別に我々の議論の場じゃないですから、公運審としての議論の場は、次は1月20日なんですよ。それまでこの問題をほっておいていいのかなという気が私はしています。

立川委員長

新福祉会館建設検討委員会に菅沼さんが出席されるのは、スタートは？

菅沼委員

12月と書いてありますね。

立川委員長

12月から。

菅沼委員

ええ。だから、それはまだいいのかもしれないけれども、できればそのあたりまでに、この会としてどういう方向でいくのかなんていうのが出ると非常に行きやすいと思うんですが、今みたいにあまりばらばらだと、行って私が何を言っているのかなという気がするんですよ。

國分委員

ばらばらではないでしょう。今は大筋として、公民館活動が市の中心だったというか、ここに……。やっぱりそこは捉えて、あとは、今、福祉が非常に絡んできたというところはあるけれども、その辺を一緒にたにしないでは私は思います。そこでは違ってないんでしょう。

菅沼委員

私はちょっとイメージが違う。

國分委員

違うんですか。そうすると、かなり問題になっちゃいますよね。

畠山委員

委員長がおっしゃったとおりに、基本原則は決まっていますから、あまりごちゃごちゃ議論するよりも、方向性がもう示されていれば、その方向に沿って議論してほしいと思います。そうしないと、みんなの意見を代表しますよとこちらに出ていくと、だんだん押されちゃうんですよ。だって、もともと公民館は出てないんだから。その発信力が非常に重要だと思いますよね。それはさっき委員長がおっしゃったとおりですよ。もともと公民館ありきですから。

立川委員長

ただ、時代も変わっているの、公民館としてあまり強く言っても、

では、市民が認めているのか、求めているのかという話になっちゃうと、また萎縮せざるを得ない状況というのもありますから、その辺は、芯で持っていたいところと交渉するのと、また微妙に難しいところがあるとは思うんですけれども。

菅 沼 委 員　　私が委員として出た場合に一番気になるのは、私は福祉との関係を強く感じているので、例えばあそこの5階に公民館の本館をつくってくれという意見をもし言ったときに、公運審ではそんなものは知らないよと言われたら何にもならないので、どういう方向でいくのかぐらいはやっぱり議論しておいてほしいなという気がするんです。個人の意見で言ってもしようがないし、公運審としてどういう方向でいくのか、例えばもうあそこの新福祉会館の5階なんてあきらめて、もっと正統的に公民館を建てる運動をやっていこうというのか。今、考えると、これから建物ができるのはあそこしかないですよ。それで、市としては複合施設だと言っているわけですね。1つずつ、それぞれの機能の建物は建てないと言っているわけですね。そうすると、やっぱりああいうところで空いているところ、今までも福祉との関係もある程度あるところに持っていくほうがいいのかなというのが私の今の意見で、委員長はちょっと違う意見なので、皆さんはどう考えられているか。そういうことでいって、私が一生懸命、あそこで建てろ、ここへ入れろと言ったときに、いや、公運審としては知りませんわと言われたのでは何にもならないので、少しその辺のすり合わせをしておいたほうがいいかなと。

畠 山 委 員　　そんなことはないと思いますよ。

菅 沼 委 員　　そうですか。それだったらいいですけれども。

宮 澤 委 員　　宮澤です。もう前期からこの問題は入っておりまして、やはり前期の方たちも、ぜひ福祉会館の中に公民館本館の機能を果たしてほしいという案は出ていましたので、公民館の活動の場を新福祉会館に入れてほしいということは前回から出ていますので、委員長もおっしゃったように、ぜひぜひ菅沼委員にこのことを、代表としてよろしく願います。

菅 沼 委 員　　では、もうそれはそういう方向で意見を言ってよろしいですね。

宮 澤 委 員　　私は、引き続きで、よろしくお願ひしたいと思います。

立 川 委 員 長　　それは構いません。

菅 沼 委 員　　では、そうやって言わせていただきます。

雨 宮 委 員　　雨宮です。先ほどから社会福祉協議会が大分ないがしろのように聞こえてしようがないんですけれども、ここは名前自体が福祉会館になっているんですよ。なので、私なんかは福祉の関係をもっと入れてもらったほうがいいかなというのが、個人の意見というか、社協自体の意見だと思うんです。それから、私は脳梗塞じゃないんですけれども、脳梗塞で若い人も私みたいに身障になったり高齢化していくわけです。この間、私は健康寿命のことを平均寿命と言っていたかと思うんですが、健康寿命を延ばすことによって介護保険料なども減っていくと思って、私は社協でもそういうことをやっているわけなんです。だから、そういうのを、

例えば部屋の使用できるところを福祉会館の中にもどんどんつくってほしい。それが私のお願いです。もとになるのは公民館で結構ですけども、そういうこともちょっと入れておいてほしいなどは思います。うまく言えないんですけども、私はそのように感じております。

立川委員長 社協でやった深呼吸の体操なんかも非常によかったですし、健康寿命を延ばそうというところは気持ちはよくわかっているんですけども、社協は社協であそこにスペースをつくれと言うべきであって、ここは公運審の場ですから、社会福祉協議会のほうもそれを言ってもらったらいと思います。

雨宮委員 すいません。

川口委員 川口です。宮澤委員のおっしゃったことで、それは前期の委員の方々から申し渡しの引き継ぎで、ここの意見として引き継いでいくべきものなのか、ここで新たに話をして決定していくものなのかが、今、ちょっとわからなくなっちゃったんですけども。

立川委員長 心だけです。文書であるわけじゃない。

宮澤委員 心です。気持ちです。申し送り等はなかったんですが、ここの公運審じゃなくて、多分、前期の方たちも、やはり心をそこに置いて終わったと思うんですよね。それは心の気持ちであって、審議にも乗っていませんでしたので、ただ……。

川口委員 要するに、一緒のメリットをととても大事にしたいという方向で、そういうお気持ちをご意見として残していかれたととってよろしいわけですね。決してここで引き継がなければいけないということではないんですね。

宮澤委員 そうではないです。お気持ちです。

川口委員 すると、公民館は公民館として独立した形で建物を建てるのが小金井市の財政上、どうであるかはわからないんですけども、存在として独立した形でいくということは、そんなにメリットがないというか、デメリットがあることなんでしょうか。そこが、お話の最中で、まだよく理解できないんです。委員長がおっしゃったように、公民館は公民館としてあって、そこから福祉会館が入ってきて、一緒にやって非常にいい効果があった、だから今度の新しい福祉会館にも公民館が入るほうがメリットがあるというご意見で皆さんは賛成していらっしゃるのかどうかよく理解できないものですから。

立川委員長 今は胸を張って公民館だと言える時代じゃないですからということだけです。だから、胸を張って公民館だと言えるように、中長期計画の中で市民に対して公民館の存在価値や存在感を示して、市民がやっぱりどうしても公民館にいてくれなきゃ困るとなれば、5館体制も10館体制にしなきゃいけないとかいうふうに変わっていくと思うんですが、そう変わるべく中長期計画を立てていかなきゃいけないという話。

川口委員 どう変わるべきかというお話。了解いたしました。

立川委員長 何となく、そうは思っております。

川口委員 すいません。何か時間をとらせていただき、ありがとうございました。

立川委員長 館長に質問なんですけれども、福祉会館の中に入っている限りは、公民館としての運営経費は支出として計上されないんですか。公民館としての予算が決まっているじゃないですか。

前島公民館長 公民館長です。もし現状の形でいけば、福祉会館の施設そのものの管理は当然、社協に委託したり、光熱水費はうちじゃないです。

立川委員長 そういうことですね。

前島公民館長 はい。共同になってしまっているのです。ただ、事業自体の予算は私どもが持っています。

立川委員長 家賃はかからない？

前島公民館長 公民館としては家賃もかかってないですね。公共施設に入らせていただいているので、特段、どこかの土地を単独で借りていけば、そちらにお支払いすることはありますけれども、今は。

立川委員長 以前、お伺いしたのが、本町分館のコストはどのぐらいかかっているのかということで、非常に安かったですね。ただ、5館体制と言われているので、本町分館はあっていいと思うんですが、あそこに本館機能というか事務機能が移っちゃうので、現状、5館というよりも4.5館ぐらいになっちゃっているじゃないですか。だから、お金がかからないためには、どこかに事務機能を移転させてもらうしかないとも私は思っているのですが、菅沼さんには、少なくとも本館の事務機能だけは確保してほしいという気持ちです。それをもうちょっと大きいところから交渉していただいて、最後の着地点は、では、事務機能だけでいいやというぐらいのところまで落ち着ければベストかなとは思っているんです。なかなか難しいとは思いますが。

ほかにご意見はないですか。菅沼さんが話しやすいようなご意見。

菅沼委員 さっき言ったような方向で、なぜ公民館が必要か、あるいは公民館と福祉との関係はどうするかなどはここで議論してもらおうとして、新福祉会館建設検討委員会に出る私の意見の柱としては、やはりあそこに公民館を入れてほしいということで意見をいろいろ言わせてもらいます。そのバックアップをよろしくお願いいたします。

立川委員長 わかりました。

では、皆さん、そういうことでよろしいですか。

## (2) 来年度の事業について

立川委員長 では、次に来年度の事業について。

若藤事業係長 事業係長でございます。来年度の事業について、各館で実施する各事業の枠組みや具体的な事業につきましては、予算がある程度、確定してからのお話として、例年、3月ごろに審議会でお話をさせていただいていると思います。ですので、またそのころに具体的な内容につきましてはご提案したいと思いますが、今回はそれと別で、福祉会館の閉館に伴って、本館機能を本町分館に仮移転する予定ということで、本館と本町分館で現在、実施している事業についてどうするかのご提案をさせていただきたいと思います。既にお配りしておりますが、第2回審議会審議

事項イ資料、平成28年度本館（仮）事業（案）についてとしてお手元にお示ししておりますので、こちらについてご説明させていただきたいと思っております。

本館が本町分館に仮移転するということで、館自体が1つ減ってしまうんですけれども、主催事業については、単純に2つの館のものを半分にしたり、予算を半分に減らしたりということの実施では考えておりません。主催講座につきましては、公民館としての方針や今までの経過、実施回数、参加者の状況、実施するスペースなどのいろんな都合等もありまして、それぞれについて、いろいろ整理調整する必要があると考えております。

そこで、現在、実際事業にかかわっている本館と本町分館の企画実行委員の方にご協力をいただき、8月に2回臨時企画実行委員の会議、9月の企画実行委員の会議で話し合いを行いました。その中でいただいた意見をもとに、10月の企画実行委員の会議で最終的な案を示させていただき、それを公民館の内部で調整した結果を今回、資料としてお示ししております。個々の説明は省略させていただきますが、整理調整した結果、来年度、回数を減らす予定の講座や、本館と本町分館では実施しない予定の講座について、ご説明させていただきます。

表の左側に事務事業名とありまして、そこから右へ、27年度の事業実施回数はまだ全部、終わってないので見込み、一番右側に28年度の事業実施回数（案）を示させていただきました。この回数はあくまでも実施する回数で予算の回数とは別になっております。

2番目の子ども体験講座は、本館で3回、実施していたものを0回にしております。これは現在、本館で3回と緑分館で1回、行っている計4回の講座ですが、本館で実施している分を緑分館にシフトしまして、4回を緑分館でまとめて実施することを考えております。

高齢者学級「シルバー大学」も16回から、野外研修などを入れて計12回に減らしております。後ほど説明しますが、本町分館で行っている「生きがい広場」も高齢者学級としてやっています、予算的にはそちらとも合わせる形で回数を減らしております。高齢者学級の「生きがい広場」は20回を0回としておりますが、従前、高齢者学級については1館で1学級として実施しているため、高齢者学級「生きがい広場」という名称は外させていただきます。ただ、「シルバー大学」と「生きがい広場」は実施するプログラムにそれぞれ特徴があり、座学中心のものが「シルバー大学」、「生きがい広場」は料理、音楽、健康体操、野外研修などのプログラムで、今までの「生きがい広場」の参加者に配慮してほしいというご意見もありましたので、高齢者学級ではなくて市民講座の枠の中で実施することを考えました。ですので、市民講座の欄に「生きがい広場」（12回程度）という形で示させていただいております。

国際交流事業は、本町分館において2回、実施していたものを0回とさせていただきます。今までのものは内容が「住んでみてわかる

何々」という講座が多かったんですけれども、日本人の講師の方が諸外国の紹介をするような内容が中心だったので、外国人との交流であったり、交流を通じて外国の文化や外国人に対する理解を深めるという本来の講座の目的と少しずれてしまっているというご意見がありました。同じく国際交流事業を実施しているのは緑分館もあり、今までも生活日本語教室という外国人の方に日本語を教えている講座もありますので、そちらで実施するように考えました。

成人学校も、本館で3回、本町で7回、10回、開かれていましたが、3回分、本館で実施している分だけを継承する。具体的な内容については、もちろん本町分館で今までやっていた内容も含めて、今後の企画実行委員の会議の中で検討させていただきたいと思います。

市民映画会も、12回、行っていたものを6回に減らさせていただいています。中には廃止してもいいんじゃないかというご意見もあったんですが、歴史もあって、映画のファンも多くいらっしゃいます。ただ、16ミリフィルムの上映は福社会館でやっていて、視聴覚室は映写室等上映できる設備が整っていたので毎回できていたんですけれども、常設の設備が維持できないことと、映写機器が老朽化したり、メンテナンスにも部品がなかったりという事情もあるので、実施が困難かと判断しました。今現在、貫井北分館で隔月でDVDを使った上映をしておりますので、そちらの上映分のみを残して継続していきたいと考えております。

雑駁ではございますが、来年度の事業につきまして、ご提案とご説明を終わらせていただきます。

立川委員長  
若藤事業係長

北分館のDVD上映は、画面としては大きいんですか。

はい。部屋に常設のスクリーンがありまして、プロジェクターと、DVDプレーヤーやアンプなどが一体になったAVラックを昨年度、購入しておりますので、それで簡単に上映することが可能です。

立川委員長  
若藤事業係長

企画事業はできるだけ確保してということですよ。

はい。

立川委員長  
若藤事業係長

本町分館の部屋の貸室の機会がぐっと減るというイメージですよ。

事業係長です。そうですね。全部ではないんですが、講座数は確実に増えています。既存の講座で学芸大学などを使う、あるいは障害者青年学級「みんなの会」も本町分館での実施は毎月2回、日曜日に使ったり、スペース的な問題もあるので、別施設に持っていくことを計画しております。それ以外に、「シルバー大学」につきましても、ここに書いてありますように70人規模でも実施可能な会場を今、いろいろ確認しておりますが、福社会館がなくなるということで、他の部署も会場探しなどでかなり気を使っている部分もありますので、もしも会場がない場合に、本町分館の一番大きい部屋が60人ぐらいは入れるかなと思いますので、そこで実施することも考えております。引き続き検討して、最終的にまた結論を出していくことになっていきます。

菅沼委員

3点、質問があります。

まず1点、本町分館の事業は、「菜園教室」が「28年度は経過措置として実施」ということで、緑分館、貫井南でやっていますので、いずれはなくなるのかなと思っています。そうしますと、高齢者学級で「生きがい広場」が市民講座に吸収されまして、それ以外は、本町分館でやっていた事業はほとんどなくなっちゃうんですね。そのあたりで、本町分館の企画実行委員等を含めて、本町分館の関係者はこの案について納得しておるんですか。

若藤事業係長 事業係長です。先ほど申し上げました8月から9月の企画実行委員の会議で、8月は合同で開いたりする中でいろいろ意見をいただきました。いろんな意見も出まして、その部分は最大限お話を聞いてはいますので、最終的な10月の会議のときには、それをお示しして本町分館の企画実行委員は……。

菅 沼 委 員 納得したということでしょうか。後で不満が残るとか、しこりが残るといったことはないと考えていいですね。

若藤事業係長 ええ。

菅 沼 委 員 2点目、先ほど委員長が言われました学習の場がものすごく少なくなるなどということに関連するんですが、27年度事業実施回数は、本町分館は、「菜園教室」45回は外でやりますから、85回の実施回数のうち45回を除き、40回が本館分館で学習室を使う事業だろうと思います。それ以外に企画実行委員の会議なんかがありますから、ざっと見ますと年間50回が行政使用になりますね。28年度事業回数は、本館(仮)は163回と書いてございますが、この中で先ほどの「菜園教室」、東京学芸大でやる成人大学のあわせて50回を除きまして113回が学習室を使う内容になります。この113回以外に今、公民館本館で使っている行政使用の場としては、公運審が約10回ありますね。企画実行委員の会議が12回、準備会が15回、「月刊こうみんかん」の打ち合わせが合わせて10回と挙げますと、さらに50回ぐらい使っているんですね。この数値は、差し引きをやりますと来年度は160回ぐらいを行政で学習室を使用することになります。そうしますと、前回、お話ししましたけれども、面積は現在の本館と本町分館の2つを1つにすることによって3分の1に減ってしまいます、事業は3倍になります、一般使用の場がものすごく限られてしまいますということで、これは大ごとだなと思いますね。

そこで、提言です。1つは、障害者青年学級は「学校施設での実施を検討中」というのは、ぜひ学校での実施を実現してほしい。高齢者学級「シルバー大学」は、「会場がない場合は、本町分館にて実施」なんていう初めから結論めいたことは書かないでほしい。基本的に、もっと探してほしい。いわゆる公民館の関係者としては、70人でやれるところを、大学なり中学なり、小学校なりを含めて、ぜひ探してほしい。そして、少しでも本町分館の一般の方が使える場をつくってほしいなど。そういう意味で、「会場がない場合は、本町分館にて実施」なんていうのは、私は消してほしい。意見です。

あと、公運審や「月刊こうみんかん」の打ち合わせは、各館の実情を知ることも大事だろうと思いますので、各分館掛け持ちでやったらどうですか。本町分館でやるんじゃないくて、1回ごとに貫井北あるいは南。そういうところの分館の実情も知るということは、公運審としても大事だと思っうんですね。ですから、何も本館でやる必要はない。だから、公運審の会議や「月刊こうみんかん」の打ち合わせは各館、分館の廻り持ちにしたらどうか。そうやって、少しでも本町分館での学習の場をつくってほしいというのが2番目の要望でございます。

3番目は、子どもの人権講座については、この間、科学の祭典のときにお母さん2人に言われたんですけども、あそこでチラシを書いていたよね。あの活動が非常にいいというわけです。やっぱり、野外で子供が遊べるようなああいう活動はぜひやってほしい、小金井市はやっているんですねということでママに褒められ、逆に言うと、もっとこういう活動をやってほしいという意見もございました。今回、子ども体験講座は緑分館に移るわけですけども、本館は、野外は、この間の玉川上水の水源地以外に、小金井公園でやるとか野川でやるというのを今年はやめちゃったんですよ。森林インストラクターなど、非常にいい方が小金井市にはいるので、ぜひ来年、子ども体験講座の中にはそういう野外講座を入れてほしい。今日は和田分館長さんは来ていませんけれども、何か大分乗り気のようなので、ぜひこれは緑分館でまとめて物にしてほしいなど。これは要望です。

以上、3点です。特に代替施設の検討については、もうちょっと本腰を入れて考えてほしい。だめだったら本町に残しますなんて初めから言うような検討では、やらないほうがいいんじゃないですか。それだけ一般の人は困っているんですよ。活動の場がなくなるんだから、それはやっぱりこちらとしても本腰を入れてやってほしいなという気がしますね。意見です。

若藤事業係長

事業係長です。8月、9月の企画実行委員の会議の中でも、やはり今、菅沼委員がおっしゃったような意見、特に会場の問題はございまして、公民館から学芸大学などの大学、集会施設、学校等、いろんなところに個別に当たって確認をとっております。大学につきましては、確かに学芸大学も成人大学講座でお借りしているんですけども、長期休暇、学校が夏休みや春休みのときでしたら、こういった規模の部屋も貸し出せるということなんですが、それ以外のときですと、学校の授業が入ったりなどでなかなか難しいというお話でした。

菅沼委員

ここでごちゃごちゃ言われても困るから、次回、1月20日にあるときに、会場の使用頻度はどう削減するかという案を1回、出してくださいよ。今のままでは、一般の市民の方の利用をこれだけ行政が抑えちゃうというのは、やはりまずいと思っうんですよ。ですから、どういう案があって、どこまで減らせるかを一度、検討してほしいですね。

若藤事業係長

わかりました。そうしましたら、ここにお示しした回数をベースに、会場のところもどういう……。

菅 沼 委 員 さっきの公運審の会議や「月刊こうみんかん」、そんなのは、それぞれの分館の実情を知るために、何もここでやらないで、そちらへ行くべきだと僕は思うんですよ。現地を見なきゃだめですよ。そういうことも含めて検討してほしいなと思うんです。

若藤事業係長 公民館を含む行政使用の部分についても、本館、本町分館のほかに別のところを使うことも考えつつ、次回、計画案をお示しいたします。

菅 沼 委 員 進捗状況を。  
立川委員長 お願いします。  
そのほか、ご意見は。

雨 宮 委 員 雨宮です。この間、こういう事例というのか、市役所から会場を借りる場合の相談が1件もないというようなお話があったんです。社協だけに言っているのかちょっとわかりませんけれども、公民館も言われているんじゃないかと思うんです。私なんかも、身障協会でも会場を借りております。そうすると、そういう相談が全然ないというお話があったので、本当なのかなと思ったんです。私は個人的には何回も市役所に行っているわけです。行政自体にそういう縦のコミュニケーションと横のコミュニケーションがいないような気がするんです。私はすぐ、嘆願書じゃないですけども、手紙でこういうことをお願いしますと出したんですけども、そういうことが何かちぐはぐなような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

畠 山 委 員 それは市役所の何課に行かれたんでしょうか。  
雨 宮 委 員 地域福祉課です。そこから電話があったということなので、私はすぐ行きました。その前に、個人的に何回か行っているんです。私なんかも会場がないといけないということで、困りますので。私どもはあちこちの集会所、北分館や本町分館、東センターなどに行って、どんな状況ですかと聞いたことがあったんですが、皆さん、いろいろの相談がありますよというお話がありましたので、私だけじゃなくて、皆さんもみんな苦労しているんだなと思いました。だから、そこを行政でも何とかやってもらおうと、どこが空いている、どこがもう満杯ですよというぐらいは調べてほしいなと思ったんですけども、とにかく相談が1件もないという言い方をされたんです。

畠 山 委 員 おっしゃるとおり、市役所の地域福祉課、福祉保健部と社協のコミュニケーション、情報の共有は基本的にはできてないです。それははっきりわかっています。なぜか。私も社会福祉協議会の委員をやっていたから、仲が悪いかわかりませんが、情報の共有ができないんです。だから、活用もできないんです。だから、多分、そういうご意見になると思うんですよね。そこをどうするかは、私は何とも言えない。この問題は難しい問題です。

雨 宮 委 員 ちょっと行政に関わっていたことがありますので、私がいつも言っているのは、縦と横の話し合いが少な過ぎるような気がしているんです。

畠 山 委 員 おっしゃるとおり。  
雨 宮 委 員 だから、もうちょっと業務についても情報を共有してくださいという

ことを何回も上司の人にも言ったことがあったんですけども、なかなかできなかつたというのが現状ですね。

畠山委員

現実には難しいですね。

雨宮委員

ええ。これもまた別の話でごめんなさい。

立川委員長

要は、スペースを借りたいときに、空いているところもあれば、いっぱいでもどうしようもないところもあって、どこが空いているとか、そういう情報が全域にいつてないんじゃないかということですか。

雨宮委員

はい。そうしてほしいですね。

立川委員長

それは市のシステムを改善してもらうしかないんですけどね。

雨宮委員

これもまた別の話、話がそれちゃってごめんなさい。

立川委員長

いえいえ。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

若藤事業係長

今の雨宮委員のお話につきましては、前回の会議で公民館の本館の仮移転に関する資料をお配りしたかと思えます。集会施設の情報などを載せたものなんですけれども、今も福祉会館の1階と公民館のチラシ置き場には置いてあります。利用団体にはお配りしている状況ですが、その中にも「ご利用に関してご相談があれば個別に対応します。」という一文を入れております。それを見た方については、こちらに来た折や、あるいは電話でも何件かご相談はいただいております。その都度、個別にはお話しさせていただいております。

雨宮委員

行政の方はご苦労されていると思うんですけども、私が今、言ったようなことが多々あるような気がして。すいません。

立川委員長

ただ、雨宮さん、公民館を利用するためには、団体で登録しなきゃいけないんですよ。

雨宮委員

そうです。

立川委員長

登録はされているんですか。

雨宮委員

しています。社会福祉協議会もやっていますし、今日も公民館でお渡ししたんですけども、両方やっています。それで、見たら、違うんですよ。

若藤事業係長

そこは1年間で定期利用で確保できるような仕組みをとっています。公民館と同じように、それ以外に空いているところは予約システムで予約できると思えます。

雨宮委員

公民館はあまり使えてないんですけども、社協は1年間、通してできる場所がありますので、それは4月……。

國分委員

國分です。コミュニティ文化課というか、ここに集会室でちょっと相談したんですよ。そうすると、何か一覽的に今日はここが空いているとかいうのがわかっていましたね。要するに、集会室の情報がとまっているところはどこなんですか。

若藤事業係長

事業係長です。公民館につきましては、公共施設予約システムの中で空き状況もリアルタイムに、どこの部屋がどの時間で空いているかを確認できますが、集会施設はまだそういったシステムが入っていないので、個々に館に問い合わせないとわからないと思えます。

國分委員 個々というか、コミュニティ文化課では、今日はここと集約されてい  
ましたよ。

若藤事業係長 そのときごとの部屋。

國分委員 その辺はちょっとはつきり教えてほしいなというのがあります。課が  
違うとというのは非常に不便だし、実際、困っているという話はよく聞  
くので。

立川委員長 それは調べられますか。

若藤事業係長 はい。確認します。

立川委員長 見てみてください。

### (3) 公民館事業の計画について

立川委員長 次に、公民館事業の計画について。

若藤事業係長 事業係長でございます。こちらは、先ほどの計画と別に、公民館事業  
の今年度これから実施する事業についてお示ししております。事前にお  
渡ししている資料の中で、第2回審議会審議事項ウ資料、公民館事業の  
計画としてお示ししております。今回は、本館、本町分館、貫井南分館、  
東分館、緑分館、貫井北分館、それぞれの館から、これから行う事業に  
つきましての計画を載せております。ごらんいただきまして何かご意  
見、ご質問等あれば、よろしくお願ひします。

以上です。

立川委員長 何かあれば。

菅沼委員 貫井北の男女共同参画講座は別にやるのはもう決まっているのでい  
いんですけれども、考え方として、4年前ですか、各館にあった男女共  
同参画講座を全部、自主講座に引き上げて、本館で市民がつくる自主講  
座の中に男女共同参画講座を設けるから、そこで全部、一括管理しまし  
ょうという話になったと思うんですが、今回、また各館でやり出すと、  
その考えと違うようなんですが、今後、どういう考えで進んだらいいん  
でしょう。やっぱり男女共同参画講座を各館でやりたいよ、だから各館  
にもう一回、ばらして予算をやるというのか、それとも、やっぱり今の  
自主講座で20枠、とっています、その中でやってくれというのかは、  
今までのいき方と、今回、ぽんと出てきたのはやり方が違うので、ど  
ういう考えで今後、進んでいいのか、その辺の考え方を教えてもらいた  
いんです。

若藤事業係長 事業係長です。菅沼委員のおっしゃるように、3年前からですか、全  
館、直営館のときにそういうお話をして、統一して男女共同参画講座を  
市民がつくる自主講座の中で実施しております。今回、貫井北分館の「き  
たまち保育サポーター」は昨年度も実施している、2年度続けての講座  
ですが、全体のそういった流れの中、貫井北分館の独自性というか、そ  
の部分の考えもありまして男女共同参画講座につきましては貫井北分  
館で実施しております。今後、市民がつくる自主講座から公民館の事業  
として実施することも検討する部分も出てくるかもしれませんが、貫井  
北分館の独自のこととして……。

菅 沼 委 員 いや、考え方がわからないんだよ。本館で全部コントロールするために、4年前にわざわざ各館から男女共同参画講座を引き上げたんですよ。その考え方は何だったんですか。それが今、3年たって変わって、例えばNPOなら、もっとどんどん自主的にやらせたほうがいいよ、では、もう自主講座の中で男女共同参画なんてやるのはやめましょう、各館にまたばらまきますというんだったらそれでいいんだけども、どういふ考えでこの辺が進んでいるのかがさっぱりわからないのです。どちらがいいかも、もう一回、議論してくれというんだったら、この公運審の場で議論したらいいと思うんだけども、どういふ考えで吸い上げて、今後はどういふ考えでやっていこうかという方針が全然見えてこないの、それを聞きたいなと思っているんです。この場で答えがなければ別にいいけれども、そういうことなんだよね。さっぱりわからない。

前島公民館長 公民館長です。基本的には、おそらく吸い上げたものを今、吸い上げたまま自主講座としてやっていただいているというのが一つの形としてあって、貫井北のNPOにお任せした状況でこういったものが生まれてきている状況だと思うんですね。ですから、今、統一的に公民館としてこうあって、これが出てきているわけではなくて、先ほど事業係長が言っていましたとおり、NPOの独自性の中の一つとしてこの講座が出てきているという形で、男女共同参画を総合的に考えてこれが出てきているとか、これが出てきちゃいけないといった考えを今、持っていないので、もしそういう統一的なことを考えるということでご意見があるのであれば、私も議論いただきたいなというところでございます。

菅 沼 委 員 なかったんだったら申しわけないけれども、我々は、その当時は一生懸命、男女共同参画講座を各館でやっていたんですよ。公運審でも議論されたんだと思うんですが、それがどういふ考えで全部、吸い上げたかという歴史というか考え方はちょっと思い出せないんだけども、やっぱりNPOなどの独自性をやっていくんだったら、そんなに本館で吸い上げてコントロールしないで各館でやらせるというんだったら、またばらまいたらいいと思うんですよ。その辺はどう考えるのかなというの、私がちょっとわからないなという質問です。

前島公民館長 公民館長です。吸い上げた経緯は、各分館に割り振っても、なかなか企画的に行き詰まっている状況があったと聞いております。したがって、1つ吸い上げて、市民の皆さんの多角的な切り口でやっていただくの、いいのかなというところで吸い上げた形となっております。また振り分けると、おそらく同じような状況に陥って、なかなか行き詰まったりする可能性が出てしまうのかなという思いはあります。今、お答えできるのはそこまでです。

菅 沼 委 員 今年なんかは、男女共同参画の自主講座は20講座にいかなかったですよ。そして、片方では各分館でやり出すとなると、何か交通整理が要るんじゃないかなという感じがするんですよ。もっと独自性でやらせるんだったら、できるだけ本館で自主講座で吸い上げるなんていうのはやめたほうがいいかもしれないし、その辺の議論はこれからやってい

ったらいいんじゃないかなと思います。

立川委員長 「きたまち保育サポーター」はどうしても男女共同参画講座に入れな  
きゃいけないんですか。範疇として、「きたまち保育サポーター」は男  
女共同参画講座に当たるんですか。いずれにしても、NPO法人のほう  
は一括でお願いしているから、多分、講座ごとに振り分ける必要はない  
わけですね。

前島公民館長 スケールメリットはありますので、こちらからお願いするものをやっ  
ていただいている中の一つで、こういった形になったと思っています。  
公民館の男女共同参画講座としてやってもらったものをという話とは  
違うのかなと。

立川委員長 自主講座にも一応、予算の振り分けはあるわけですか。

菅沼委員 20講座あるんですけれども、そちらが未達で、なおかつこういうと  
ころから出てくるというのは、どうも何か整合性がないなという感じが  
するので、どうしたものかなと思って。今年、やること自体は問題ない  
ですよ。やめろなんて言うつもりはないですが、その辺の交通整理をし  
ておいたほうがいいのかないかなという感じがただけです。

立川委員長 考え方ですね。ばらばらでいいやなのか、今後、こういう形でやっ  
ていきましょうなのか。その辺はまたちょっとまとめていただいて、次  
回にでもご報告いただきたいと思います。

#### 4 その他

立川委員長 では、その他、何かありますか。宮澤さん、何かあるよね。

宮澤委員 はい。宮澤です。ちょっと1つ、よろしいでしょうか。先日、10月  
4日に青少年のための科学の祭典、藤井前委員長、担当の山田さんと亘  
理さん、牛込係長さんたちに応援に駆けつけていただき、本当に心強か  
ったと思います。そして、ボランティアの高校生3人も、自分で希望さ  
れて私たちのブースに来て、大変アイデアも出していただき、楽しんで、  
私どもも勉強になって楽しんで1日を過ごしたんじゃないかなと思いま  
した。

ちょっと残念なことに、午後、中学生が1人、ボランティアで見えた  
んですが、何かぼつんと座っていて、私も誰？ という感じで、みんな  
に聞いても誰だろうねと。もしかして中学生のボランティアかしらとは  
言っていたんですけれども、一応、連絡はなかったんですね。最初か  
ら2名ということですので、誰だろう、誰だろうで、最後には終わって  
しまったんですね。直接お聞きしたら、中学生のボランティアで、午  
前中はほかのブースに行っていたそうなんです。ですから、ああい  
うときは、やはり委員長に一言、声をかけて、皆さん和気あいあいとや  
りたい事業ですので、その点がちょっと残念だったんじゃないかなと。

立川委員長 そうですね。6時からの反省会で、中学生を派遣してくれる方がいた  
ので、私はそれを直接、言いました。午後から来る人もいる、朝から来  
る人もいる。ただ、どこにどういうふうに行くのか。午後から来るんだ  
ったら、「私は午後から来るこういう者です」とちゃんと徹底して言え

という指導をお願いしますと。せっかく半日なり1日なりいるから、楽しく、みんなで助け合っていきたいから、そういったことははっきり指導してくださいよ、来年からよろしくをお願いしますということでお願いしてきました。

宮澤委員 わかりました。でも、本当は私たちも早くに気がつけばよかったんですけども、それが最後のほうになってしまったのがちょっと残念に思いました。

よかったことは、全員で昼休みをとれたということを上の方の方によりよくお伝えしたいと思います。最初の皆さんの顔合わせのようなものだったので、ここで何か親睦が図れたんじゃないかなど、ちょっと感心いたしました。どうもありがとうございました。笛と、ぶんぶんゴマが好評で、全部はけました。

以上です。

菅沼委員 1点、確認です。来年度の各館の予算、事業計画については議会にも出されるので、本来はその前に我々は聞きたいんですが、1月20日にその辺の話は聞けるんでしょうか。次回が1月20日なんですね。

前島公民館長 一定の考え方をお示しすることは可能かと思えます。ただ、最終的には予算審議が可決しないと決定にはなりません、その形で皆さんに報告させていただくのは可能かと思えます。

菅沼委員 では、1月20日にある程度の報告があるわけですね。形式上は、いわゆる公民館活動の企画立案等の審議をするということになっていますから、できれば、本来は当然、ここで審議をして、その後、上げるべきだと私は思っておるんですが、そういう意味で、よろしくをお願いします。

前島公民館長 公民館長です。今までその辺ができてないのかもしれないんですが、今、おっしゃったとおり、本来であれば私どもが予算を編成する前にご意見を伺っておくのが一番適切な話だと思っています。ただ、今、既にもう進んできてしまっておりますので、今後、来年度からになるかもしれませんが、そういったことは考えていきたいと思えます。

立川委員長 そのほか、ございましょうか。

牛込庶務係長 庶務係長です。2点ございます。

1点目が2月25日木曜日に予定しておりました2月の審議会です。佐々木先生が入試と重なってしまうということで、2月24日でしたら出席していただけるとのことでした。皆さんのご都合が合うようでしたら日程変更をさせていただきたいと思えますが、2月24日水曜日、時間は同じく10時から、皆さん、いかがですか。

畠山委員 何曜日ですか。

牛込庶務係長 水曜日です。よろしいですか。

そうしましたら、25日の予定を24日、1日前に変更して実施させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

2点目です。11月14日に、先ほどもお話がありました関東甲信越静公民館研究大会がございまして。私たちは当日、準備等がございまして、会場に先に入っておりますが、委員の皆様におかれましては10時から

開始です。9時半に受付を開始いたしますので、時間に間に合うように直接、会場にお越しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。当日は、お昼ご飯を食べる場所があまりないという情報がありまして、昼食をお持ちいただいたほうがいいのかなと思うのですが、それは個人にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

大野主査 今、お弁当という話があったんですが、そのお弁当を食べる場所もなかなか確保が難しい状況です。一応、会場内の観客席は飲食禁止なんですけど、一步出たロビーというか、ホワイエと呼んでいるところの椅子でしたら飲食は可能ということでしたので、そういったところをご活用してのお弁当です。

あと、周囲の飲食店は非常に数がなくて、おそらく列ができるくらいに混むんじゃないかという想定はしておるところです。

以上、報告です。

立川委員長 準備は何もなしですか。

大野主査 他府県から来る方を優先に、申し込みのときにお弁当の受付はしたところですが、事務局からは、都内の方については極力お弁当以外でということでした。お弁当を食べるスペース自体も、ほかの会場を借りて、そこで100人ぐらいを想定していたんですが、それ以上の申し込みがあったので2部制にしたりしている状況で、お昼が大変困難な状況。

立川委員長 ホワイエ自体は空いているわけですね。

大野主査 ホワイエは空いているんですが、椅子の数が限られていて、机はない状況です。

畠山委員 会場ないし近所に駐車場はあるんですかね。

大野主査 本町分館の大野と申します。申し遅れましたが、私、都公連の職員部会を担当しております。

周囲の駐車場は、コインパーキングがぼつりぼつりとはございます。

立川委員長 あの裏の駐車場は、すぐいっぱいになっちゃいますよね。

大野主査 西側ですよ。

立川委員長 裏に15台ぐらい、とまれるスペースがあるんですね。だけど、あれはすぐいっぱいになっちゃう。

大野主査 そうですね。都内の方がどの程度、車で来られるかですね。

前島公民館長 ルネこだいらで催し物をやっているのと、すぐいっぱいになっていたりするので、ちょっと難しいかなと思いますね。

宮澤委員 委員部会では、できるだけ電車、バスを利用してくださいという話は出ておりますので、皆さん、小金井市は近いですし、直行のバスがありますので、バスを利用していただきたいと思います。何しろ駐車場はないですし、食堂もほかの方たちでいっぱいですので、その旨が委員部会でも出ましたので、小金井からはバスでも歩きでも自転車でも来られるので、よろしくお願いいたします。

畠山委員 小金井のどこから出ているんですか。

宮澤委員 小平南口行きのバスが北口から出ております。

雨宮委員 1番だったですかね。

宮澤委員 私は日曜だけ乗るから、何番かは、ごめんなさい。西友の前あたりから、日立電子・五間通り経由。そういうのでないと、ずっとぐるっと回ってしまいます。花小金井へ行ってしまいますと、ちょっと時間がかかりますので、そこを気をつけて。

畠山委員 日立経由で、30分ぐらいで行けるんですか。

宮澤委員 そうですね。当日は混んでいますから30分でしょうね。通常でしたら、20分から30分の間ですかね。よくお墓に行くときに使いますので。

立川委員長 次回は、関ブロを除けば1月21日ですね。

牛込庶務係長 3者の会議が、まだ議会日程が出てないので。

立川委員長 12月にやる可能性があるんですか。11月？

牛込庶務係長 11月は議会が入ってしまうので、今からでは難しいというところがございます。図書館に確認して、また連絡を入れたいと思います。

立川委員長 わかりました。

牛込庶務係長 11月は館長や課長などが対応できないので、申しわけありませんが、実施はなしということになります。

立川委員長 3者懇親会？

牛込庶務係長 合同会議ですね。

立川委員長 では、何かありますか。どうぞ。

若藤事業係長 連絡事項です。前回の審議会のときに、「月刊こうみんかん」に掲載するために、今期の各委員の皆様には思いや抱負を200字以内でいただきたいというお願いをいたしました。まだご提出してない方が何名いらっしゃるので、早いうちにご提出をお願いします。

佐々木副委員長 写真を撮るといっのはいつだっけ。

若藤事業係長 写真は今日、撮ります。この後、残っていただいて、今日は今城委員がいらっしゃらないんですが、4名、5名で分かれて写真を撮らせていただきますので、解散後、少しお時間をいただきたいと思います。この部屋の中で撮ります。

原稿をご提出いただいてない方は早めに公民館本館に、メールあるいはファクス、手渡しでも結構ですが、いただければと思います。

前島公民館長 もう一つ、よろしいですか。福社会館の今後の方向性に関する説明会が開かれます。10月29日木曜日、午後6時から午後8時まで、萌え木ホールで行います。もう一つ、11月1日日曜日、2時から3時まで、福社会館5階の保健会場で行います。詳しくは、どうする？ 今、配っていただく？

若藤事業係長 チラシがございますので。

前島公民館長 お配りします。先着順というのがありますから。

どこまで新たなことが説明できるかというところもありますが、開催させていただきます。以上です。

立川委員長 では、今日は終わります。お疲れさまでした。

— 了 —